

ハラスメント防止宣言

株式会社佐賀クリーン環境はハラスメントを一切許しません！

パワハラ

セクハラ

モラハラ

カスハラ

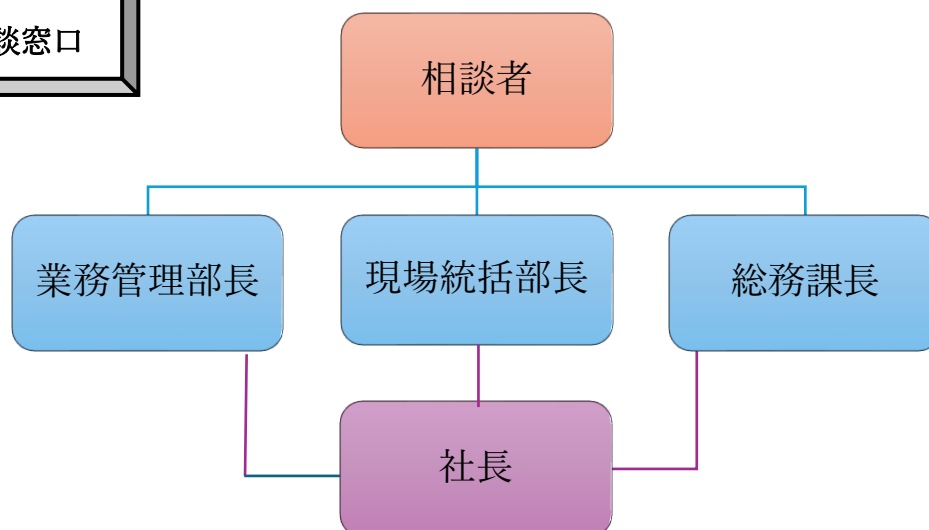
マタハラ

etc.

ハラスメントの影響

- ・個人の行動を十分に発揮する妨げになる
- ・個人としての尊厳や人格を不当に傷つける(人権損害)
- ・職場秩序の乱れや業務への支障が生じる
- ・貴重な人材の損失につながる
- ・会社の社会的評価に悪影響を与える

相談窓口



以上、宣言する

令和7年10月31日
株式会社佐賀クリーン環境 全体会議